

1. 推進事業（全取組共通）

| 事業費（要望額） | 29,094,041円（うち交付金28,799,000円） | | 都道府県名 | 北海道 | | | |
|--|--|-----------------|---|---|--|--------|---|
| | うち地域提案メニュー分 | 円（うち交付金 円） | 事業実施年度 | 平成20年度 | | | |
| 現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。） | | | | | | | |
| 経営力の強化 | 北海道においては、国内の消費・流通構造の変化や輸入農畜産物などの影響による農業所得の減少に伴い、農業従事者の減少、高齢化、後継者不足等が進行しており、これらの問題に対処するためには経営感覚に優れた「効率的かつ安定的な農業経営」の育成・確保及び新規就農者の育成が緊急の課題となっている。 | | | | | | |
| 課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。） | | | | | | | |
| 経営力の強化 | 各種農地利用集積対策の実施及び新規就農者に対する技術・営農指導の実施により、認定農業者等の担い手の育成、農地の利用集積及び新規就農者の育成を促進し、本道農業の体質強化を図る。 | | | | | | |
| 都道府県における目標関係 | | | | | 備考 | | |
| 政策目標 | 取組名 | 成果目標の具体的な内容 | 事業実施後の状況 | | | | 成果目標の具体的な実績 |
| | | | 計画時（平成19年度） | 実施後（平成20年度） | 目標（平成20年度） | 達成率 | |
| 担い手の育成・確保 | 農薬飛散防止普及活動緊急支援 | 認定農業者の育成 | 32,735経営体 (平成20年3月末) | 32,808経営体 (平成21年3月末) | 33,300経営体 (平成21年3月末) | 12.90% | (32,808-32,735)/(33,300-32,735)×100=12.9% 認定農業者が73経営体増加した。 |
| 担い手への農地利用集積の促進 | 農地利用集積の推進 | 担い手への農地利用集積率の増加 | 集積対象者に対する農地利用集積率 84.2% (平成20年3月末) | 集積対象者に対する農地利用集積率 84.6% (平成21年3月末) | 集積対象者への農地利用集積率を1.0ポイント増加 (平成21年3月末) | 40.0% | (84.6-84.2)/(85.2-84.2)×100=40.0 集積対象者に対する農地利用集積率が0.4ポイント増加した。 |
| 新規就農者の育成・確保 | 若者・女性就農チャレンジ支援 | 新規就農者の育成 | | 新規就農者599名 (平成20年12月末) | 新規就農者720人 (平成20年12月末) | 83.2% | 599/720×100=83.2 平成20年12月末時点における新規就農者は599人であった。 |
| ○地域提案メニューの内容 | | | | | | | |

| |
|----------|
| 国による点検評価 |
| 12.90% |
| 40.0% |
| 83.2% |

| 事業実施地区数 (ア) | 評価対象外地区数 (イ) | 評価対象地区数 (ア) - (イ) | 評価対象外の地区がある場合、 その代表的な理由 | 総合所見 |
|----------------|-----------------|----------------------|----------------------------|---|
| 7 | 0 | 7 | | 事業の実施により、遊休農地の解消や発生の防止が推進され、担い手への農地利用集積に関する情報の共有化が進んだ。また、新規就農者の育成についても、濃密な技術・営農指導の実施により、おおむね計画どおりの実績となっている。認定農業者の育成については、農家戸数が減少する中、認定農業者への誘導がかなり進んだため、増加数は鈍化傾向にあるものの、農薬の飛散防止に関しては、集中的な技術指導により出荷停止が防止できたことから、事業の効果は高いものとする。今後は、認定農業者について、数の増加から質の向上を図り、経営改善計画の達成状況の把握・フォローアップ活動により、再認定の取組みを重点化していき、担い手への農地利用集積を図っていく。 |